

相模原市協働事業提案制度事業（新規採択事業分）検討結果

市民協働推進審議会 答申結果の表記について

協働事業実施の方向性

- A：協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。
- B：事業内容を修正（精査）することにより協働事業としての実施が可能なものとする。
- C：協働事業として今回は見送ることが適当な提案であるとする。

事業の名称 団体・担当課の名称	事業の概要	市民協働推進審議会 答申		答申を踏まえた 市としての検討結果
		結果	審議会意見（要点）	
NO. 1 市民提案型事業 木炭蓄電池のソーラーシステム製作を通じた「脱炭素」意識を醸成する環境教育ワークショップ事業 <hr/> ・ NPO 法人 Class for Everyone ・ ゼロカーボン推進課	「脱炭素」を市民および子ども達が具体的にイメージし行動するきっかけになるよう、木炭蓄電池のソーラーシステムで地産地消型のエネルギー供給モデルを作り、作り方などを教える環境教育ワークショップを展開する。	協働事業実施の方向性 採 択 A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする	・「脱炭素」意識の普及啓発に有効であり、公益性も高い事業であるとする。 ・事業の周知方法の精査をするとともに、協働事業終了後の事業と団体継続的な運営の在り方を明確にもち、市内全体に広く効果的に伝わるような事業の実施をお願いしたい。	採 択 審議会意見に基づいて検討を行い、実施すべき

事業の名称	事業の概要	市民協働推進審議会 答申		答申を踏まえた市としての検討結果
団体・担当課の名称		結果	審議会意見	
<p>NO. 2</p> <p>市民提案型事業</p> <p>農園を活用した児童福祉支援事業</p> <hr/> <p>・福祉支援活動 トモ_ダチ園 ・青少年相談センター</p>	<p>不登校（小中高）の子供たち児童・生徒に農作業や工作などのワークショップを通じて社会参加へのきっかけやつながりが感じられる場を作る。</p>	<p>協働事業実施の方向性</p> <p>採 択</p> <p>B 事業内容を修正（精査）することにより協働事業としての実施が可能なものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな社会課題である、不登校児童生徒に対する、団体の強みを活かした提案であり、協働で行う意義がある事業だと考える。 ・事業体制については、団体代表の作業負担の偏り等を見直すなど役割分担の明確化を行われたい。 ・事業内容については対象者を明瞭にし、周知方法を工夫することや、事業実施後の効果を設定するなど、その実現に向けたものとなるよう精査を行っていただきたい。 	<p>採 択</p> <p>審議会意見に基づいて検討を行い、実施すべき</p>
<p>NO. 3</p> <p>市民提案型事業</p> <p>里山の環境を未来に繋げる担い手育成事業</p> <hr/> <p>・NPO 法人ふじの里山くらぶ ・藤野まちづくりセンター</p>	<p>里山の自然環境保全を担う人材を育成するため、体験型のワークショップを開催し、中央区や南区、近隣から広く参加者を集める。参加者からボランティアを確保し、将来の担い手を発掘していく。</p>	<p>協働事業実施の方向性</p> <p>採 択</p> <p>A 協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足という社会課題に対し、里山の環境保全を活用した事業スキームは、効率的であり、公益性も高い事業であるとする。 ・財政的なマネジメントの自立を目指すとともに、事業実施で培われるノウハウを他のエリアにも共有して行っていただきたい。 ・広く市民に課題認識を持ってもらえるように取り組んでほしい。 	<p>採 択</p> <p>審議会意見に基づいて検討を行い、実施すべき</p>